

令和5年 第1回臨時教育委員会会議

令和5年2月16日

1 議 事

日 程	件 名	議決年月日	議決要旨
議案第1号	美深町教育委員会教育長の辞職について		

令和5年 第1回臨時教育委員会会議録

美深町教育委員会会議を次のとおり開催したので、その記録を委員会会議規則第8条に基づき報告いたします。

1 開催日時 令和5年2月16日(木) 午後5時35分～午後5時45分

2 開催場所 美深町文化会館 COM100 大会議室

3 出席者(12名)

〈委員〉	代理	安喰俊博	委員	坂井弘明
	委員	清水満寿美	委員	大島一夫
〈職員〉	次長	大堀裕康	幼児センター長	田澤満
	主幹(学校)	元岡友之	学校給食C長	中山裕一郎
	主幹(社会・体育)	前田貴也	幼セ事務長	中野浩史
	副主幹(学校)	久保元樹	参事(学校)	野村薫

4 議事

議案第1号 美深町教育委員会教育長の辞職について

原案同意

5 会議記録

教育次長

はじめに私からご説明させていただきます。教育長に関する人事案件のため、草野教育長が今退室されました。草野教育長から2月15日昨日、一身上の都合のため、2月17日明日をもって辞職したいと山口町長に辞職願が提出されております。町長はこれを受理し同意されております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、教育長の辞職は町長と教育委員会の同意が必要なため、議案として臨時教育委員会会議を開催し提案いたします。2月18日から後任の教育長が就任される日まで教育長が不在となります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、あらかじめ指名されている安喰委員が教育長職務代理者となります。以降職務代理者の進行でよろしく願いいたします。

◎ 開 会 (午後5時35分)

職務代理者

ただ今から先ほど招集のあった第1回臨時教育委員会会議を開会いたします。草野教育長の人事に関する議事のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、退席となりましたので、職務代理者の私が会議を進行します。法律第14条第3項に基づき定足数に達していますので、ただちに会議を行ないます。よろしく願いします。

(1) 議 事

- 職務代理者** 議案第1号「美深町教育委員会教育長の辞職について」を議題といたします。私から議事内容を説明いたします。先程教育次長から説明がありましたが、お手元の議案のとおり、草野教育長から2月15日に教育委員会に対して2月17日付けで辞職願が提出されました。教育長及び教育委員辞職には、法に基づき教育委員会の同意が必要なため、臨時教育委員会会議が招集されました。教育長の辞職に関する人事案件となりますので、詳細な説明を省略し直ちに採決を行ないます。草野教育長から提出された辞職願について、同意してよろしいでしょうか。
- (「異議なし」の声あり)
- 職務代理者** 異議なしと認め、議案第1号教育長の辞職に関する議案は全員同意です。
-

◎ 閉 会 (午後5時45分)

- 職務代理者** これで第1回臨時教育委員会会議を閉会とします。なお後任の教育長については4月に実施される町長選挙後の5月に開催される予定の臨時町議会で決定されます。この間は教育委員と事務局が連携して教育行政を取り進めなければなりませんので、どうぞよろしく願いいたします。
-

上記会議録について 令和5年3月27日確認

北海道中川郡美深町教育委員会職務代理者 安 喰 俊 博